令和６年度　第19回朝来市農業委員会総会議事録

１　**開 催 日**　　令和７年１月16日（木）13：30～14：10

２　**開催場所**　　朝来市あさご・ささゆりホール

３　**出席した農業委員**　13 人

２番　大田垣　強委員　　３番　寺前　信龍委員　　４番　藤井　幸三委員

５番　米田　利秋委員　　６番　髙本　知宜委員　　７番　細見　和範委員

８番　篠岡　昌代委員　　９番　伊藤　孝行委員　　10 番　佐野　伸夫委員

11 番　島田　義弘委員　　12 番　小田　彰子委員　13 番　西　好朗職務代理

14 番　石原　武美会長

４　**欠席した農業委員**　　１人

１番　米田　隆至委員

５　**出席した農地利用最適化推進委員**　　10人

６　**現地調査委員**

農業委員　細見　和範委員　　篠岡　昌代委員

推進委員　中尾　孝幸委員　　中島　勝也委員

７　**議事日程**

日程第１　議案第95号　農地法第３条申請について

日程第２　議案第96号　農地法第５条申請について

日程第３　議案第97号　農用地利用集積計画の決定について

日程第４　議案第98号　農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の意見聴取について

８　**事務局職員**

次長　今井　謙一　　主幹　石橋　禎之　　農地農政係長　森本　礼子

９　**農林振興課職員**

副課長　衣川　太郎

10　**会議の概要**

○事務局　大変お忙しい中、総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、ただいまから第19回朝来市農業委員会総会を開会いたします。既に送付いたしております次第に基づき進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、石原会長から御挨拶を申し上げます。

○石原会長　〈挨　拶〉

○事務局　石原会長、ありがとうございました。

それでは、ここから会長に議長になっていただき、次第に基づき進めていただきたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

○議長　それでは、次第３の「成立宣言」ですが、本日の出席人数を事務局報告してください。

○事務局　本日の出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員10名でございます。

○議長　ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第９条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第19回の朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第４の「議事録署名人の指名」につきましては、10番の佐野伸夫委員と、11番の島田義弘委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、次第５「議事」に入ります。議事日程に基づき進行させていただきます。

日程第１、議案第95号「農地法第３条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　受付順位184番の提案理由の説明を、地元委員の西委員に求めます。

○西委員　失礼します。184番の御説明を申し上げます。地図を１枚めくっていただきまして御覧ください。申請地は、東河の白井区になります。和田山中学校とフジッコのところを約６キロほど行った藤棚で有名な白井というふうになります。申請地は、その白井区の公民館のすぐ近くの中心地あたりになります。今回、譲受人の●●さんについては、今現在、福知山に住んでおられますけど、いずれ親の土地に家を建てて戻ってきたいというような希望がございまして、申請地の真上、ちょっと見えてる●●番地、これがお父さんが持ってる土地です。そこに家を建ててＵターンをしたいということです。Ｕターン後家庭菜園に今からできないかなということで、すぐ下の●●さんの土地を今回購入するという話ができました。３条審議資料全て満たしておりますので、何ら問題ないかなというふうに思います。どうぞ御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長　ありがとうございました。

続きまして、受付順位185番の提案理由の説明を、地元委員の藤井委員に求めます。

○藤井委員　それでは、御説明させていただきます。受付順位185番の航空写真を御覧ください。申請地は、梁瀬駅から約300メートルほど矢名瀬の町の方向に行っていただきますと、左側に滝田集落の山のほうに行く道があります。その突き当たりに、新堂から滝田に行く道が通っております。その横に●●番地の申請地があります。この土地は譲渡人の●●さんが耕作されていましたが、御主人が亡くなられて、奥さんも耕作できなくなりましたので、●●さんの家のすぐ上の土地でもあり話がまとまりました。●●さんは、この土地に赤じそ等を耕作されると話されています。審議資料も適合しており問題はないと思います。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

受付順位186番の提案の理由の説明を、地元委員の伊藤委員に求めます。

○伊藤委員　失礼します。受付順位186番の説明をいたします。写真では少し分かりにくいと思いますけど、和田山出石線を上がっていくと朝日部落があります。そこを過ぎると、少しカーブになったところに関西ポートリー成鶏農場があり、そこを真っすぐ行きますと出石方面になります。そこを左側に下りた、二、三百メートルほど行ったところがこの地図だと思います。下の道を行くと養父市のほうに行きます。その上を上がると、下戸という、今回の申請地●●番地と●●番地になります。譲渡人の●●さんは、山東町の楽音寺に住まわれていて、譲受人の●●さんは地元です。職業は、●●の仕事をされておられるので、●●さんは、山と家と畑を見てもらえないかと話されて、今回の申請となりました。畑も管理されていますので、何の問題もないと思いますので、審議をよろしくお願いします。

○議長　ありがとうございました。

続きまして、受付順位187番の提案理由の説明を、地元委員の篠岡委員に求めます。

○篠岡委員　失礼いたします。受付順位187番の説明をさせていただきます。航空写真を御覧ください。申請地は312号線沿いにあります創価学会和田山会館、与布土川の右岸を本町郵便局側に向かって390メーターほど北に行ったとこに位置します。国道９号線一本柳の交差点から和田山トンネルに向かった250メートルの国道の高架下あたりになります。申請地譲受人の●●様は、以前より借受けられ耕作されておりまして、このたび、譲渡人の●●様と合意に至りましたので、３条申請がありました。申請地は、御自宅より数分の

距離で、営農計画も出されており、何ら問題なく思われます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

受付順位184番から187番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の細見委員のほうから補足説明がございますか。

○細見委員　１月７日に委員４名、事務局２名で現地確認を行いました。今、地元委員から説明があったとおりで、特に付け加えることはありません。

○議長　それでは、３条関係４件につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位184番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位185番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位186番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位187番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第２、議案第96号「農地法第５条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　受付順位188番の提案理由の説明を、地元委員の島田委員に求めます。

○島田委員　失礼します。航空写真188番の地図を御覧ください。申請地につきましては、

ちょうど中央あたり、●●番地のところになります。場所的には、写真の右上のほうですね、写真外になりますけど、和田山駅がありまして、そこから、その前を県道が走っておりまして、養父方面に、地図上では上の道になります。和田山駅から養父方面に向かいまして、そしたら、左側に和田山郵便局、これがありまして、その約50メートル先を左折していただいて、また50メートル進んだところに交差点があります。そこを右折して、また左折したというところが申請地の●●番地ということになります。この地図につきましては、和田山駅南の土地区画整備事業に当たる場所になります。ほとんど今は、回りが宅地に囲まれてるような状況になっております。譲渡人の●●さんにおかれましては、御自身も高齢ということもあり、今後の農地の継続は困難だと言われております。それで、譲受人の●●さんにつきましては、ただいまは駅北のほうにお住まいですけど、ちょうど宅地を探されていたということで、譲渡人と譲受人の話がまとまったという次第でございます。関係書類、それから地元同意書等も提出されております。許可相当と思われますので、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

続きまして、受付順位189番の提案理由の説明を、地元委員の大田垣委員に求めます。

○大田垣委員　それでは、受付順位189番の説明をさせていただきます。この農地の場所につきましては、国道312号線、岩津地区の通称観音谷の出入口から若干南に行っていただき、左折して１軒おうちがございますが、その隣に位置します。譲受人は、住居を新築するため、今回、譲渡人との同意に至りました。そのため、今回の５条申請となっております。審査資料の立地基準並びに周辺への支障もなく、各同意書も添付されておりますので、問題なく許可相当と考えます。よろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

受付順位188番から189番につきまして、地元委員から提案理由の説明がございました。

現地調査委員の篠岡委員のほうから補足説明はございますか。

○篠岡委員　１月７日、委員４名、事務局２名、６名で現地確認を行いました。先ほど説明がありましたとおり、何ら問題はないと思われます。よろしくお願いいたします。

○議長　ありがとうございました。

それでは、５条の２件につきまして、御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位188番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位189番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第３、議案第97号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　議案第97号の提案理由の説明を、担当課に求めます。

○担当課　失礼します。では、議案書の５ページを御覧ください。農用地利用集積計画の概要ということで、こちらに掲載をさせていただいております。まず、１番の利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数についてですが、田んぼが23,115平方メートルで、筆数が12筆、畑はゼロ、合計で23,115平方メートルの12筆で、利用権の設定を受ける戸数は４戸、利用権を設定する戸数は６戸となっております。設定する利用権の概要につきましては、12筆全てが使用貸借権となっております。利用権の終期につきましては、令和16年の３月末が３筆で7,266平方メートル、令和17年の３月末が９筆で15,849平方メートルとなっております。

次のページには、実際に設定される農地の詳細について記載をしておりますので、また御確認ください。また、ひょうご農林機構に設定される分につきましては、既に貸付先が決まっておりまして、和田山町岡の分については、新規就農の●●さん、喜多垣の分については●●さんに、末歳の分は●●さんに、宮田の分は●●さんに行く分です。物部の分は●●さんから、それぞれ●●さんと●●さん、高生田の分については、●●さんから●●さんに設定されるということになっております。

７ページ、８ページにはそれぞれ利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者の詳細が載っておりますので御確認ください。以上です。

○議長　それでは、皆さんのほうから、この件について御質問なり御意見はございませんか。

特にないようですので、議案第97号について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第４、議案第98号「農業経営基盤強化の促進に関する計画（地域計画）の意見聴取について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局　〈議案朗読〉

○議長　議案第98号の提案理由の説明を、担当課に求めます。

○担当課　失礼いたします。今回の地域計画を定めようとする地区につきましては、３地区ございます。まず１つ目が柳原、朝来市和田山町和田山地域の柳原区、２つ目が山東町粱瀬地域の塩田区、そして、朝来の中川地域の物部区のこの３つとなっております。この３地区とも、地図とかを見ていただきますように、現在の集積率のほうが50％以上、70％近くの集積をされておりますので、今後もこの方々に集積等は行われていくようなものになっていくのかなというふうに思っておりますので、また、ひとつ御審議いただきまして、よろしくお願いいたします。

○議長　それでは、まず、柳原区の計画について、御意見なり御質問ございませんか。

私からちょっと一つ。15ページに、地域の農業を担う者の一覧表がございますけども、サービス事業者って、前ちょっと聞いたことあると思いますけど、ＪＡ等の農作業の支援サービスとか、ちょっとなってますけど、ちなみにどんなんやったかな、教えてください。

○担当課　こちらのほうは、県のほうからも照会がありまして、こちらは、サービス事業者の方が農機具メーカーになっております。その方が全て農地をお借りしてされているということですので、それで、今回のこのサービスのところには当てはまらないのかなというふうにして、今回こちらの担う者の一覧のほうに上げさせていただいてるということになります。

○議長　はい。

そのほか、皆さんのほうからございますか。

特にないようですので、それでは、柳原区の計画につきまして、総合的判断として、適当か不適当かお諮りいたします。

適当と判断される方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は適当と回答いたします。

続きまして、塩田区の計画について、御意見なり御質問はございませんか。ありませんか。

また、私からちょっと質問ですけど、19ページに集積目標が、現状の集積率74.6と、将来は74.6というふうになってますが、これは、これでよろしいんですね。

○担当課　はい、今現在の地区の中でのお話合いの中で、10年後も今のままでいくということになりますので、集積率はそのままというふうになっております。

○議長　もうちょっと聞きたいんですけど、20ページのところに、20ページの上の段の（２）の農林中間管理機構の活用方法について、あと文章がずっと書いてあるんですけど、耕作放棄地、遊休地の解消や農地集約を進める中で、その次には、その言葉はちょっと、ちょっと勉強不足でどない読んだらいいのか、どない読みますの。

○担当課　こちらのほうは、恐らく入力ミスということで、農地集積を進める中で希望に応じて中間管理機構を効果的に活用したいというような、この読みから行くと希望なのかなというふうに思います。

○議長　ちょっと、これ字を間違えてるということやね。希望に応じてというふうに修正するということやね。はい、すみません。

悪いね、もう一つ、ちょっと言うけど、その20ページの真ん中辺に、取組の内容を記載してくださいというところにいろんな項目があって、鳥獣被害の防止対策とか、もろもろあるんですけど、ここの地区は、有機・減農薬等のところにチェックが入ってないんですけども、今、地域の実情がどうか分からんと言うんですけど、今、朝来市はオーガニックビレッジ宣言をして、有機の里とかいって頑張ってますけども、そういうようなことを将来的に考えていく必要があるんじゃないかという意見を言わせていただきます。意見です。よろしいですか。

皆さんのほうから、何か意見ございますか。よろしいですか。

それでは、塩田区の計画につきまして、さっき意見言わせてもらったことを意見として事務局で取りまとめて、意見として出させていただきます。

総合的判断として、適当か不適当かお諮りいたします。

適当と判断される方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は適当と回答します。

続きまして、物部区の計画について、御意見なり御質問ございませんか。

これも私から質問ですけど、25ページの現状面積29.5ヘクタール、10年後39.3ヘクタール、10ヘクタール増えてますね。これは、ちょっとどうなんかなとちらっと思ったんですけど。

○担当課　こちらのほうにつきましては、地図を見ていただきますと、28ページが現状で、29ページが10年後ということになっております。この中で他地区の所有者の農地がありまして、その方が、今後物部区の地域計画の中で一緒になって管理、そういったものをやっていきたいということになっております。それと、新たな認定農業者、新規就農者の方が入られてくるというふうになっておりますので、今現状の農地面積よりも増えていくという、管理する農地が増えるというふうになっていくのかなというふうに思っております。

○議長　そういうことですか。

何か、そのほかございますか、皆さんのほうから。特にないですか、はい。

それでは、物部区の計画について、総合的判断として、適当か不適当かお諮りいたします。

適当と判断される方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長　全員賛成により、本件は適当と回答いたします。

それでは、以上で、今日の予定しておりました議案審議は全て終了しました。

西職務代理者から御挨拶をいただきます。

○西職務代理者　〈閉会挨拶〉

（午後２時10分終了）